

社会福祉法人 七施会 行動計画

〈目的〉 社会福祉法人 七施会では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 西暦 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2、内容

○次世代育成支援対策推進法に基づく一般行動計画○

目標1

毎週1回のノー残業デーを定着させる。

〈対策〉

2022年4月～ 月に2回のノー残業デーが定着をしたことを確認し、月3回のノー残業デーを定着させる。

2023年4月～ 毎週1回のノー残業デーを実施する。

2024年4月～ 毎週1回のノー残業デーを定着させる。

目標2

地域の子供や若者のインターンシップの受け入れを行う

〈対策〉

2022年4月～ コロナ禍等でも安全・安心に受け入れができるか検討

2022年10月～ 各部署への説明及び体制作り 関係行政機関、学校との連携

2023年4月～ インターンシップの受け入れ開始

法人ホームページ・広報誌などによる取組の周知

○女性活躍推進法に基づく一般行動計画○

目標 3

有期契約者を含む全職員の平均年次有給休暇の取得率を70%にする。

〈対策〉

2022年4月～ 各部署の年次有給休暇取得状況の確認・把握をする。

2023年4月～ 各部署において年次有給休暇取得計画を策定し各職員へ周知する。

2024年4月～ 年次有給休暇取得計画の周知状況の把握と現状の取得状況を確認し全職員の意識を高める。

目標 4

女性介護職員が働きやすい環境整備を行う

〈対策〉

2022年4月～

方法：女性職員を対象に身体的負担についてヒヤリングを行い実態調査を行う。
現在ある介護ロボットや介助用品等の身体的負担の軽減に用いる機器の使用状況について把握する。

：身体的負担を軽減する為の機器について、使用方法をわかりやすく説明し、使用を促す。

：介護ロボットや介助用品等の使用を行うことでの負担軽減に対する実態調査を実施し、女性職員の身体的負担が軽減できるような役割や業務内容の見直し工夫を行う。

：介護職員を中心に介護方法の見直し・工夫を呼びかける。

：介護現場のニーズを抽出し皆が心身ともに働きやすい現場作りへの意識を高める。

2022年4月1日